

令和7年度 労災診療費算定実務研修会
(労災レセプトオンライン請求等について)

1 労災レセプトのオンライン請求について

(1) 労災レセプトオンライン請求割合の推移について

説明資料3ページにて説明

(2) オンライン請求のメリットについて（説明資料：5ページ）

導入メリットとしまして、

- ① 労働局より通知される「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの査定結果・理由、支払額等を確認することができます。
- ② 請求前に事前点検を行うことにより、システム上でチェックできますので、記入漏れの可能性等を減少させることができます。
- ③ 紙レセの場合は、原則毎月10日の開庁時間中に持参もしくは郵送により到着する必要がありますが、オンライン請求の場合は、土日祝日問わず毎月5～7日は8時から21時まで、8～10日は8時から24時までの請求に対応しております。
- ④ 搬送時の紛失の恐れが無くなります。
- ⑤ 令和8年3月診療分までの予定ですがレセプト1件あたり5点の労災電子化加算できます。

(3) オンラインシステム導入支援金について（説明資料：6ページ）

支援金対象経費…労災レセプトを作成するために必要となるソフトウェアの導入や各種設定に伴う費用等（レセコン自体の購入費、いわゆるハード機器の購入費は対象外）

対 象 期 間 等…ソフトウェア等を平成28年4月1日から令和8年2月27日の間に導入（納品）された医療機関

支 援 金 の 金 額…基本的には実際にかかった対象経費の2分の1までで、上限額は、導入時期及び病床数で変わりますが、40万円から80万円となります。

(4) オンライン請求開始までの手続きについて（説明資料：7、9ページ）

手続き1…当局あて届出書類「(労災) 電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」を提出していただきます。(届出書類は資料14ページに掲載)

手続き2…当局よりシステムへの登録手続きを行い、「ID・パスワード」を通知いたします。

手続き3…通知されたID・パスワードを使って「設定作業・確認試験」を行っていただきます。

(5) オンライン説明会について（説明資料：15～16ページ）

オンラインレセプト導入事例の紹介や質疑応答を含めた説明会を厚生労働省から委託を受けた業者において、令和7年8月5日から12月24日までの毎週火曜・水曜日に開催しております。

(申し込み概要については資料16ページに記載)

労災レセプトオンライン請求割合の推移（内訳書単位）

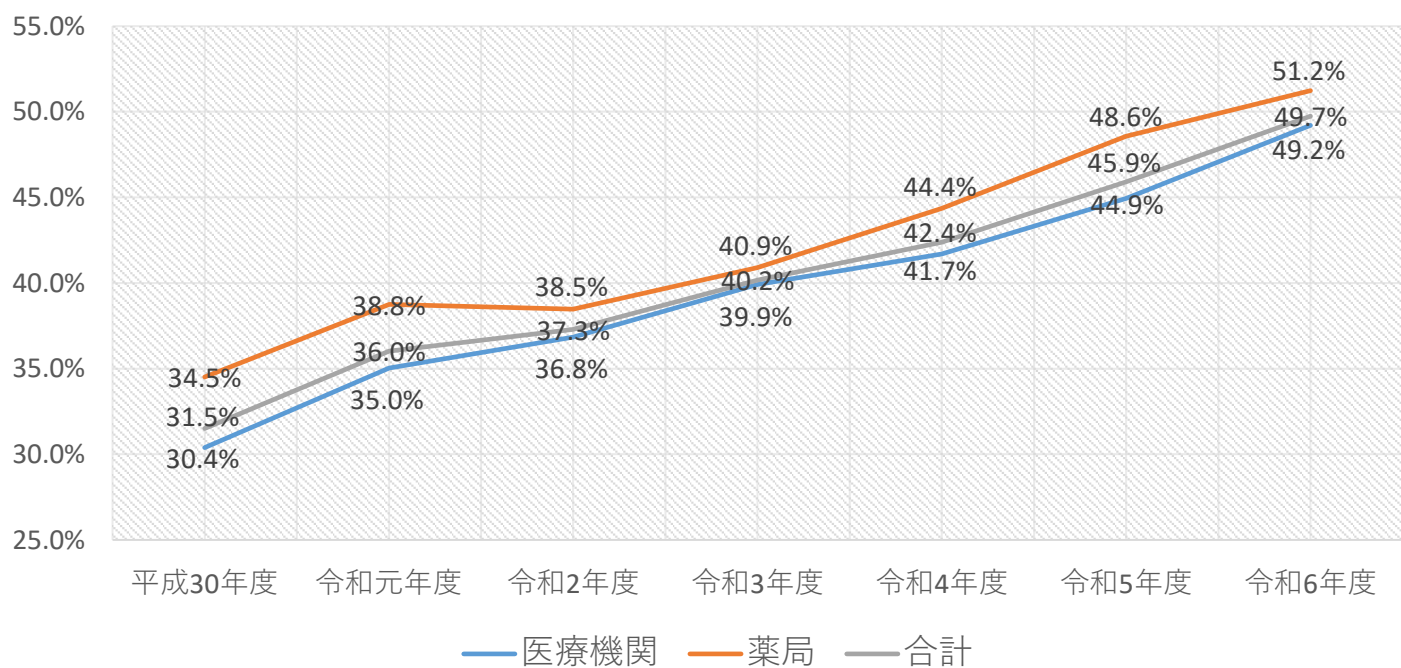
（アフターケアに係る請求件数含まず）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療機関	オンライン件数	11,364	13,456	13,928	15,664	17,657	18,967	20,995
	全件数	37,396	38,416	37,803	39,250	42,353	42,209	42,667
	オンライン請求割合	30.4%	35.0%	36.8%	39.9%	41.7%	44.9%	49.2%

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
薬局	オンライン件数	4,790	5,456	5,351	5,860	6,662	7,383	7,871
	全件数	13,879	14,078	13,907	14,326	15,018	15,203	15,363
	オンライン請求割合	34.5%	38.8%	38.5%	40.9%	44.4%	48.6%	51.2%

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	オンライン件数	16,154	18,912	19,279	21,524	24,319	26,350	28,866
	全件数	51,275	52,494	51,710	53,576	57,371	57,412	58,030
	オンライン請求割合	31.5%	36.0%	37.3%	40.2%	42.4%	45.9%	49.7%

オンライン請求割合の推移





労災保険オンラインレセプト 導入支援金申請の手引き

労災指定医療機関様向け

導入される労災指定医療機関のみなさまに対し、
導入支援金をお支払いします

令和7年度 厚生労働省委託事業



労災保険オンラインレセプトの メリット



明 解

査定結果・理由・支
払額が分かります

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの「査定結果・理由」、「支払額」を確認できます。また、それらのファイルのダウンロードも可能です。



確 実

事前にデータの不備
をチェックできます

請求前に事前の点検(受付前点検)を行うことにより、レセプトデータをシステム上でチェックできます。記入漏れや誤りのないレセプト作成により、請求業務がスムーズになります。



余 裕

受付時間が延長さ
れます

オンライン請求では、土・日・祝日でも、毎月5～7日は8～21時、8～10日は8～24時まで請求することができます。また、データに不備があり、10日までに請求できなかった分は、当月の12日まで修正して請求することができます。



安 全

個人情報の流出防
止など、セキュリ
ティが向上します

レセプトの搬送(窓口への持参又は送付)時の破損や紛失などを回避できます。オンライン請求は安全性の高いネットワーク回線を利用するためセキュリティが向上します。



アフターケア
委託費

初回からオンライン
で対応できます

アフターケア委託費についても、電子レセプトによる請求が可能です。



お 得

電子化による点数
が算定できます

レセプト1件あたり、5点の労災電子化加算がされます。(令和8年3月診療分までの予定です。薬剤費レセプトは対象となりません。)

オンライン請求を
導入した医療機関
さまのお声

平成29年4月以降にオンライン請求を導入した全国の労災指定医療機関さまに向けて、アンケートを実施しました。

オンライン請求になり、レセプト提出期限まで時間の余裕ができました。それに加え、請求前にエラーのチェックができることから、より正確な請求ができるようになりました。
(大阪府:Kクリニック)



紙レセプトを作成する手間がはぶけて作業がとてもスムーズになりました。書き写しの間違いの心配やレセプト用紙を取り寄せる手間があったため、オンラインでの請求はありがたいです。(福岡県:H医院)





導入支援金とは

労災レセプト電算処理システムにより労働者災害補償保険診療費請求書及びレセプトをオンラインで請求する場合の環境整備に係る費用の負担に対して、費用の一部を支払うものです。



対象経費

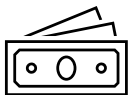
労災指定医療機関において、労働者災害補償保険診療費請求書及びレセプトを作成するために必要なソフトウェアの導入費用、及び導入に伴う既存のレセプトコンピュータ及び送信用パソコンの諸設定に係る費用を対象とします。なお、導入支援金の申請は一度のみとします。



対象期間

右の表に定める対象期間内に労災レセプト電算処理システムを導入した労災指定医療機関を対象とします。なお、予算がなくなり次第終了となりますのでご注意ください。（お申込みが集中する場合、締切を繰り上げる場合もございます。お早めの申請手続きをお願いします。）

区分	対象期間 ※納品した日付
病院・診療所	平成28年4月1日～令和8年2月27日



導入支援金の算定方法

導入支援金の算定は、労災専用ソフトウェアの導入及び諸設定に要した実支出額に2分の1を乗じて得た額とします。ただし、次の表に定めた区分ごとの限度額を上回るときには、限度額を算定額とします。この場合において、平成31年4月1日以降に労災レセプト電算処理システムを導入した場合は①に定める限度額、平成31年3月31日以前に労災レセプト電算処理システムを導入した場合は②に定める限度額を算定額として適用するものとします。なお、算定額に1,000円未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとします。

導入にかかった 実支出額	区分	限度額	
		①平成31年4月 以降導入	②平成31年3月 以前導入
実支出額の 1/2 ※	病床20床以上	800,000円	500,000円
	病床20床未満	500,000円	400,000円

比較して
少ない方の
額を選定

※1,000円未満の端数切捨て

【例】実支出額1,155,000円/病床20床未満/令和6年5月導入の場合

1,155,000円×1/2=577,500円 → 577,000円 > 限度額 500,000円 → **算定額 500,000円**

1,000円未満の端数切捨て

限度額と比較額を比べて少ないほうが算定額になります

導入支援金の申請手続き等の詳細は、「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業(令和7年度)に係る導入支援金支払要領」をご確認ください。

早めの申請手続きをお願いします。

導入支援金は、申請書類のご提出後、1か月～1か月半程度で支払を行うこととしておりますが、申請書類の修正や添付資料の不足などがある場合は、それ以上の日数がかかることがあります。また、予算がなくなるなどの事情により申請期限前に終了することもございますので、時間に余裕をもって早めの申請手続きをお願いいたします。



オンライン請求導入

step 1 システムベンダーに見積り依頼

レセプトコンピュータ販売代理店等に連絡して、お使いのレセプトコンピュータが労災レセプトのオンライン請求に対応しているかを確認し、導入にかかる費用がいくらなのかを確認してください。



step 2 見積りをもとに導入検討

販売代理店等から見積書が届いたら、見積り金額をもとに、導入されるかご検討ください。



step 3 導入を決めたら、労災用IDを取得

施工業者と工事のスケジュールを調整すると同時に、管轄の都道府県労働局へオンライン請求を開始するための書類を提出します。

1～2週間で、労働局からIDとパスワードが発行されます。

P. 5
参照



step 4 システムベンダーによる導入設定

工事の手順は、施工業者の方にご確認ください。

※販売代理店等との間で交わされる以下の書類は、導入支援金の申請時に必要になります。

(必要な書類) 契約書 注文書 納品書 領収書

P. 6
参照



step 5 オンライン化の確認試験実施

導入設定が完了したら、実際にアクセスすることができるか確認試験を実施してください。

※導入支援金を申請する際に、確認試験の結果の「送信データ集計表」を印刷したものが必要になります。

(必要な書類)「送信データ集計表」のプリント



(「オンライン請求」の環境整備は完了です)

次頁のstep 1へ

導入支援金の申請

step 1 申請書類取り寄せ

「労災保険オンラインレセプト普及促進センターヘルプデスク」へお電話いただくか、以下の二次元コードまたはWEBサイトよりダウンロードしてください。

TEL: 0120-010-631

WEB: <https://www.rourece.mhlw.go.jp/>



step 2 申請書類準備

当冊子を参考に申請書類へ必要事項を記入し、必要書類を添付してください。

P. 9
参照

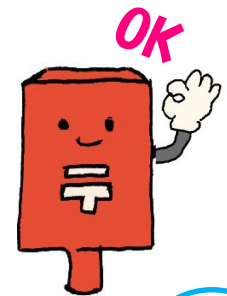


step 3 ポストへ投函

申請書類の記入が終わりましたら、「労災保険オンラインレセプト普及促進センターヘルプデスク」へお送りください。

※申請書等の詳細な記載例をホームページ(労災レセプトオンライン化ナビ)に掲載しておりますのでご確認ください。

※導入支援金の申請は令和8年2月末までを予定しておりますが、予算がなくなるなどの事情により、それ以前に終了する場合もございますので、お早めの申請手続きをお願いします。



step 4 確認電話への対応

申請書類が届きましたら、ヘルプデスクよりご担当者様へ到着確認のお電話をいたします。

※記入内容や添付書類の内容について確認させていただくことがあります。内容に間違いがある場合は、修正をお願いすることがあります。



step 5 導入支援金の振り込み

申請いただいた支援金は、審査後にお振込みされます。申請書類のご提出後、1か月～1か月半程度かかります。支払いは「支払通知書」の発送にて通知します。

※追加提出や修正などがある場合は、それ以上の日数がかかる場合があります。

P. 8
参照



オンライン請求時には、労災指定番号ごとに発行される
専用のIDとパスワードが必要になります。

IDを取得するために、管轄の都道府県労働局へ
「(労災)電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」を提出します。

IDの取得手順



1 厚生労働省のホームページから書類をダウンロードします。

<https://www.mhlw.go.jp/>

① - 1



厚生労働省のホームページの検索窓に
「**労災 届出書類**」と入力 ※どちらか1か所でもOK

① - 2

サイト内検索結果

「**労災レセプト電算処理システムに関する届出書類**」
www.mhlw.go.jp/roudoukijun/rousa/rezeptsystem/document
労災レセプト電算処理システムに関する届出書類について、オン
「**労災レセプト電算処理システムに関する
届出書類について**」のページを開く

① - 3

「**労災レセプト電算処理システムに関する届出書類について**」

■オンライン請求の場合
「(労災)電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」[24KB]
「**記載別(労災)電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出(届付)**」[100KB]
「**記載別(労災)電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出(届別)**」[102KB]
「**(労災)電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出**」をクリック
→Wordの書類がダウンロードされる

2 書類に記入の上、都道府県労働局の「労災補償課」に提出してください。

【送付先】〒892-0842
鹿児島市東千石町14番10号天文館NNビル8階
鹿児島労働局 労災補償課 あて

3 1～2週間で、ID・パスワードが発行されます。

4 取得したIDをもとに設定作業を実施してください。

5 オンライン化の確認試験を実施してください。

導入支援金を申請するにあたり 確認試験の結果画面を印刷したものを添付する必要があります。

印刷は以下の手順で行ってください。

印刷の手順

すでに本請求をされている場合は、あらためて確認試験を行う必要はありません。
直近の本請求の受領書の写しを添付ください。

1 労災レセプト電算処理システムにログインして確認試験を実施

2 確認試験実施後、「確認試験」メニューの「レセプト送信・状況」ボタンをクリック

3 確認試験で送信したものをクリック

状況（医科）

状況（歯科）

4 レセプト請求状況の表にある「送信レセプト件数」列の「入院」または「入院外」の数字をクリック

送信レセプト件数	
入院	入院外
12	1

5 「送信データ集計表(確認試験)」の画面が表示されたら画面上部の「印刷レイアウト」ボタンをクリック

6 「印刷プレビュー」画面が表示されたら、右クリックで「印刷」メニューを選択し、印刷する

→右図の点線枠の部分が印刷される
(この用紙を提出)

※導入支援金申請書の「確認試験実施日」には、この「送信年月日」を記入

労災レセプト電算処理システム - Internet Explorer

接続先 : 東京局
利用者名 : 医療法人 試験労災病院

最終ログイン時間: 2025/5/1 15:00:55

確認試験のため、実際には請求されません。

令和 7年 5月診療分 レセプト請求状況(医科)

()内の件数は、返戻レセプトの再請求分の再掲です。

2025/5/2 10:10 現在 最新状況に更新

送信 回	送信 日	請求 確定日	請求 確定回	送信レセプト件数			要確認 件数	請求確定 件数	請求状況
				入院	入院外	受付 不能			
3	5/2	-	-	12	1	0	0	-	請求確定(エラー分含む) 請求確定(エラー分除く) 請求取消
2	5/2	-	-	0	1	1	1	-	取消済
1	5/2	-	-	0	0	0	0	-	取消済

請求確定していないデータは請求されません。

CSV一括ダウンロード

印刷レイアウト

令和 7年 5月分 送信データ集計表(入院) (確認試験)

送信年月日: 令和7年 5月 2日
東京局

労災指定医療機関等: 1319999 (医療法人 試験労災病院)
送信回: 3
点数表: 1(医科)

労災保険給付の種類	診療費			小計金額 (イ)	小計金額 (ロ)	食事療養 金額 (ハ)
	件数	診療実日数	合計額			
療養(補償)給付	7	58	1740	573	580	587
傷病(補償)給付	5	65	1950	645	650	655
合計	12	123	3690	1218	1230	1242
受付不能	0					

NG例

例1 受付不能が0でない

労災保険給付の種類	診療費		
	件数	診療実日数	合計額
療養(補償)給付	7	58	1740
傷病(補償)給付	5	65	1950
合計	12	123	3690
受付不能	2		

例2 すべての件数が0

労災保険給付の種類	診療費		
	件数	診療実日数	合計額
療養(補償)給付	0	0	0
傷病(補償)給付	0	0	0
合計	0	0	0
受付不能	0		

!!
POINT

※確認試験の結果画面を印刷するためには、事前の確認試験の実施が必要です。

確認試験の実施については厚生労働省ホームページをご参照ください。

確認試験を行う上でご不明な点は、労災レセプト電算処理システムヘルプデスクにお問い合わせください。

労災レセプト電算処理システムヘルプデスク

0120-631-660

5-7日、11-12日: 8-21時(全日)
8-10日 : 8-24時(全日)
13日-月末 : 9-17時(平日)

導入支援金の対象

本事業での導入支援金の対象となる費用は下記のように分類されます。



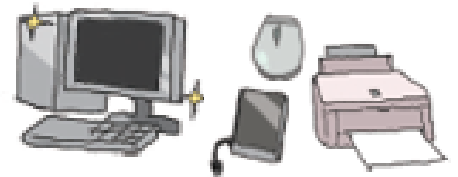
- ソフト購入経費
- 導入に伴う諸設定費
 - ・労災ソフト設定費用、作業費用、旅費交通費
 - ・指導費
 - ・インターネット配線工事費(初めて環境を整える場合のみ)
※モデムなどのハードウェア購入費は対象外です



なお、購入、リース、割賦などの費用のうち申請時まで実際に要した費用(実支出額)が対象となります。



- 労災レセプト以外の費用
- パソコン本体代
- その他ハードウェア
- インターネット接続費用



※モデムなどのハードウェア購入費、月々の契約料及び使用料は対象外です

ご用意いただく申請書類等

次のことを確認の上、必要書類をご用意ください。

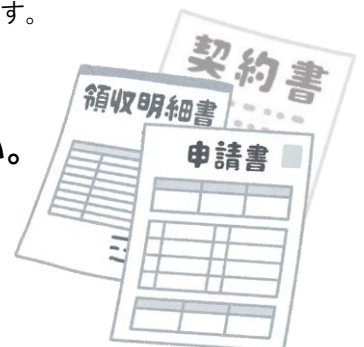
- 導入支援金は、「**労災レセプトに係る費用※**」のみを対象としています。

各種添付書類には、「労災レセプトに係る費用」に関する取り交わしを含むことを明記してください。
内訳の記載がない場合は、業者からの明細書などを発行してください。
※労災レセプトをオンラインで請求する場合の環境整備に係る費用

- ハードウェア、健保・社保・自賠責ソフトなどは**対象になりません**。

すべて一式で購入し、支援金の対象外となる商品も含まれる場合は、
内訳として「労災レセプトに係る費用」がいくらに当たるのかを明記する必要があります。

- **労災分の経費が不明な場合は、導入支援金の支払対象とならない場合がある**ことにご留意ください。



●対象となる施設

無床診療所でも対象になりますか？



対象となります。「診療所(20床未満)」として申請してください。

新たに開業する場合でも対象になりますか？



対象となります。ただし労災指定医療機関であることが前提となります。労災に係る費用のみが対象となりますので、社保・健保ソフトやパソコンなどは対象となりません。

複数の病院・診療所に導入した場合、各施設ごとに支援金は申請できますか？



はい、**施設ごとに申請できます。**導入支援金は、労災指定番号一つにつき一度の申請ができます。

●対象となる経費

オンライン導入を考えていますが、導入支援金対象となる費用は？

労災レセプト作成ソフトの購入費用と、レセプトコンピュータの設定をすることによって労災レセプトのオンライン請求が可能となる場合は、その費用が対象となります。

健保・社保との一体型ソフトを購入しましたが、対象費用はどうなりますか？

一体型ソフトの費用から、**内訳として「労災にあたる部分」がいくらになるのかを算出いただく必要があります。**添付書類にも、労災分の内訳の記載が必要になります。

労災オプションは実装されており、設定変更をすればオンライン請求は可能とのことでした。この場合は対象となりますか？



対象となります。労災レセプト作成ソフトが実装されていても、レセプトコンピュータの設定変更をしなければオンライン請求が可能とならない場合には、その**設定変更のための費用は対象となります。**

すでに実装していますが、使用も更新もしておらず、バージョンアップしなければオンライン請求ができません。バージョンアップ経費は対象となりますか？



実装当時にオンライン用のID・パスワードを労働局に申請して取得し、オンライン請求のできる環境が整っていた状況であれば対象とはなりません。労災レセプトのオンライン請求ができる環境が初めて整う場合に係る費用が対象となります。

労災の電子レセプト作成用ソフトと合わせて購入したレセプトコンピュータの費用は対象となりますか？



対象とはなりません。レセプトコンピュータはハードウェアにあたるため、対象外です。労災の電子レセプト作成ソフトの購入費と設定作業費が対象となります。

●リース契約について

リース契約でも対象になりますか？



対象となります。ただし、対象期間内に医療機関からリース契約会社への支払いが済んでいる分のみが対象となります。
※支援金の申請は1施設1回限りとなりますのでご注意ください。

リース契約の場合、領収書は各月のものが必要ですか？

領収書は一括のものでも毎月のものでも構いませんが、労災レセプトをオンライン請求するためにかかった費用の内訳と、支払った期間(回数)を確認するため申請書及び申請書別紙に記載するとともに必要となる添付書類を提出してください。

●導入支援金・労災レセプト電算処理について

令和7年度の導入支援金の申請に必要な書類はいつまでに全て揃える必要がありますか？

導入支援金申請時に全ての必要書類を揃えて提出が必要です。

なお、導入支援金の申請は令和8年2月末までを予定しておりますが、予算がなくなるなどの事情により、それ以前に終了する場合もございますので、お早めの申請手続きをお願いします。

(書類の内容確認が必要なため、申請締め切り日の15時までに普及促進センターヘルプデスクへ必要書類が全て揃って届いてない場合は導入支援金の支払いはできません。)

申請期限や手続きについては、「労災レセプトオンライン化ナビ」でお知らせしておりますのでご確認ください。

労災レセプトオンライン請求には、専用の電子証明書は必要ですか？



新たに労災レセプト用として電子証明書を取得する必要はありません。社保・健保で取得している電子証明書をそのまま利用することができます。

オンライン化は義務化されているのでしょうか？



義務化されておらず、今までどおり紙による請求も可能です。

オンライン請求を行った場合、電子レセプトにより請求できるものはなんですか？

電子レセプトにより請求できるものは下記の通りです。

- 労働者災害補償保険診療費請求書
- 労災診療費請求内訳書等(レセプト)
- アフターケア など

下記は今までどおり紙レセプトでの請求になります。

- 様式第5号(療養(補償)給付たる療養の給付請求書)など

くわしくは
WEBで！

労災レセプトオンライン化ナビ

検索

申請書の書き方がわからない

申請書のダウンロード、記入例や添付書類についてもくわしく掲載しています。

実際に導入している病院の意見がききたい

過去に導入した病院、診療所のインタビュー動画を公開しています。

くわしい話を聞きたい

ZOOMを利用したオンライン説明会や、1対1の個別説明も行っています。
メールフォームからご予約できます。

<https://www.rourece.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ】

労災保険オンラインレセプト 普及促進センターヘルプデスク

TEL:0120-010-631

FAX:0120-114-631

※土日祝日、年末年始は除く
平日9:00-18:00

E-mail:info@rourece.jp

WEB: <https://www.rourece.mhlw.go.jp/>

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷3丁目17番2号 清澤ビル7階



(労災) 電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出

電子情報処理組織の使用による費用の請求を（ 開始 ・ 変更 ）することを届け出ます。**記入例**
また、労災レセプト電算処理システム利用規約に同意します。

令和 3 年 2 月 1 5 日
住所 ○○県○○○市○○町○○ー○○
開設者 ○○病院長
氏名 労災 レセ夫

○○労働局名 御中

労災指定医療機関番号	1234567	点数表区分	<u>医科</u> ・歯科・調剤 <u>医科（アフターケア）</u> ・調剤（アフターケア）							
労災指定医療機関名	○○病院	労災指定医療機関名 （カナ）	○○ビョウイン							
電話番号	(123) 45-6789	郵便番号	1	2	3	ー	4	5	6	7
労災指定医療機関所在地	○○県○○市○○町 ○○ー○	労災指定医療機関所在地 （カナ）	○○ケン○○シ○○マチ ○○ー○							
医療機関（薬局）コード	999 999 9	請求開始・変更年月	令和 3 年 月請求分から							
レセコンのプログラム名称	労災プログラムE X	レセコンのソフトメーカー名 （プログラムの作成者の氏名）	労災電気（株）							
パソコンの基本ソフト（OS） ・ブラウザ	Windows 7 Internet Explorer9.0	オンライン請求システムに係る安全対策の規程（セキュリティ・ポリシー）	<u>有</u> ・無							
電気通信回線	<u>IP-VPN接続</u>	ISDN ダイヤルアップ接続 （ーー）	インターネット接続 IPsec+IKE提供事業者名 （ーー）		※受付印					
確認試験の実施	有・無									
備考										

販売会社ではなく、ソフト作成会社を記入ください。

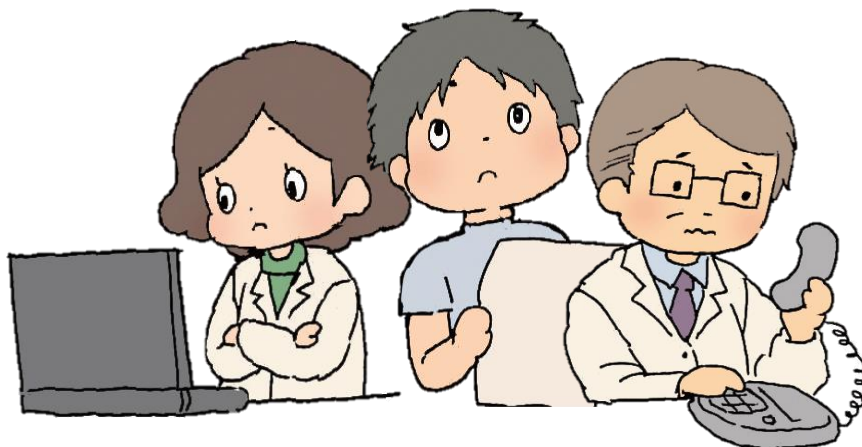
※労災保険指定医療機関とは、労災保険指定医療機関、労災病院及び労災保険指定薬局のことをいう。

申請様式は厚生労働省HPよりダウンロードできます。
（様式標題の文言で検索されてください。）

説明資料 3-
14ページ

労災オンラインレセプト導入に向けた
オンライン

説明会



労災保険の診療費・薬剤費の請求が、
オンライン・電子媒体でできる「労災保険オンラインレセプト」導入へ向けた疑問に、
オンライン説明会でわかりやすくお答えします！

無料

実施期間 8月5日(火)~12月24日(水) 毎週 **火・水** 曜日

開催時間

13:00-14:00 医療機関様向け

14:00-15:00 薬局様向け

※申込締切：開催日の2日前まで

※定員：各回50名

プログラム

- ① 普及促進の取組概要（5分）（厚生労働省担当者）
- ② システム導入のご案内（15分）
- ③ 導入事例の紹介(10分)
- ④ よくある質問(5分)
- ⑤ 質疑応答(25分)

▼令和7年度の導入支援金の詳細はこちら
<https://www.rourece.mhlw.go.jp/>

労災レセプトオンライン化ナビ

検索



申込方法は裏面をご覧ください。
上記URLからもお申し込みいただけます。

説明資料 3-
15ページ

裏面へ

／ 参加申込方法 ／

申込フォームまたはメールでお申込ください



WEB :

<https://www15.webcas.net/form/pub/shika/onrece>



メール : info@rourece.jp



[申込フォーム]

メールのタイトルを

【労災レセプトオンライン化導入支援金説明会（個別説明）の申込】とし、
以下の内容をお知らせください。

- 参加希望日 ●参加時間 ●労災指定番号
- 機関名 ●参加者氏名 ●メールアドレス

都合により説明会にご参加いただけない場合は、オンラインでの個別説明や
訪問してのご説明も行っています。メールでご相談ください。

説明会
ご参加の
流れ

1. 実施日前を目途にご登録アドレスへ案内メールが届きます。
2. 当日はメールの案内に沿って開始時間までにログインしてください。

※オンライン説明会ではWEB会議システムのZOOMを使用します。
※必要環境：パソコン、PC用マイク(任意)、PC用カメラ(任意)



労災オンラインレセプト
導入準備には
**労災レセプト
オンライン化ナビ**
をご活用ください

労災保険オンラインレセプト導入に
関するすべての最新情報を掲載！



<https://www.rourece.mhlw.go.jp/>

- 導入支援金に関する申請から導入までの情報
- 申請書のダウンロード
- 申請書の詳細な書き方見本
- 申請書のよくある記載間違い
- 導入説明会へのお申込み
- 実際の導入後のメリット
- 導入に向けたアンケート回答受付



導入支援金は、予算がなくなるなどの事情により
申請期限前に終了することもあります。期日に
余裕をもって早めの申請手続きをお願いいたします。

※導入支援金は、申請書類のご提出後、1か月～1か月半程度で支払を行うこととしておりますが、申請書類の修正や添付
資料の不足などがある場合は、それ以上の日数がかかることがあります。

※申請期限や手続きについては、「労災レセプトオンライン化ナビ」でお知らせしておりますのでご確認ください。

説明資料 3-
16 ページ

お問い合わせ

労災保険オンラインレセプト
普及促進センターヘルプデスク

☎0120-010-631
(土日祝を除く9:00-18:00)